

日本IGF支援機構設立に関する報告

掲題の件、以下の通り報告する。

1. 2026年3月17日開催の第168回理事会資料7で示した通り、「一般社団法人日本インターネットガバナンスフォーラム支援機構」（JPIGFSO、以下、当該法人）に設立発起人および設立時社員として参画した。
2. 当該法人は2026年4月1日に発足し、設立時社員であるJPNICの会員資格は同日に発生した。当該法人の登記申請は4月1日に行われ、同24日に登記が完了した。
3. 翌4月2日に設立時理事会を開催し、当該法人の理事である江崎理事を始めとする理事・監事全員が揃った上で、会員の入会を承認した。
4. 4月2日の設立時理事会では、他に副理事長および事務局長選任、評議委員の選任、規則・規定類、事業計画、2026年度予算、および社員総会の開催について決議された。併せて、設立基金受入れ状況およびフォーラム体制について報告された。
5. フォーラム体制については、定款で正構成員が定められているが、当該法人発足時は正構成員を決める仕組みが整っていなかったため、旧「国内IGF活動活発化チーム」のメンバーリスト登録メンバーを正構成員とする同チームで決議し、同チームの決議の手順に従って承認された。なお、フォーラム副座長兼当該法人副理事長は4月2日の理事会で人選を承認済みである。理事会で承認を要しない座長と、もう1名の副座長についても、4月2日の理事会で選任された旨報告された。
6. 5月12日の第2回理事会では、6月30日に社員総会を開催することと、会員の入会承認が決議され、申込済の会員数が9（団体6、個人3）となった。

以上